

## 令和7年度 PFS を活用した特定保健指導業務（単価契約）（債務負担行為）に係るプロポーザル審査要領

### 1. 目的

この要領は、令和7年度 PFS を活用した特定保健指導業務（単価契約）（債務負担行為）の契約締結の受託候補者を選定するために、提案事業者の審査方法を定めることを目的とする。

### 2. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行うこととする。

- (1) 別途定める令和7年度 PFS を活用した特定保健指導業務（単価契約）（債務負担行為）に係るプロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に定める資格要件を全て満たす者
- (2) 実施要領に規定する期限内に必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

### 3. 審査委員会

審査は、別途定める「令和7年度 PFS を活用した特定保健指導業務に係るプロポーザル審査委員会設置要領」に規定する令和7年度 PFS を活用した特定保健指導業務に係るプロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）が実施する。

### 4. 審査の方法

- (1) 委員会では、提出された企画提案書等とプレゼンテーション（質疑を含む）の内容について、審査基準に基づいて審査を行う。
- (2) すべての参加者の審査の終了後、各審査委員の審査結果（得点）を集計し、最高得点者を受託候補者として、次順位の者を次点者として選定する。
- (3) 審査の結果、総合得点が最高点の者が同点で2者以上ある場合は価格に関する評価点が高いものから順に候補者と次点者を選定する。

### 5. 審査基準

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は別表1のとおりとし、各審査項目に関する採点基準は審査委員会の合議により定める。

別表 1

| 評価項目     |                  | 評価ポイント  | 配点 |
|----------|------------------|---|----|
| ① 業務提案内容 | 対象者の特性の把握        | 国民健康保険の被保険者が対象であることと、市の特性を考慮した企画があるか  | 4  |
|          | 利用案内文書の作成と送付     | 利用申し込みを促すのに効果的な工夫が施されているか（文書）<br>※見本があれば添付すること  | 4  |
|          |                  | 利用申し込みの状況に合わせて、案内文書の内容変更などの柔軟な対応ができるか   | 3  |
|          | 利用勧奨の内容及び申込の受付方法 | 利用勧奨のノウハウが充実しているか、また申し込みを増やす工夫があるか<br>※電話対応のマニュアルがある場合には添付すること  | 7  |
|          | 利用勧奨の実施スケジュール    | スケジュールや回数等が有効かつ妥当か  | 7  |
|          | 初回面接から実績評価までのフロー | スケジュールやフローなど、基本的な内容が有効かつ妥当なものか、初回面談開始まで、スピード感を持って実施できているか   | 5  |
|          | 使用教材、ツールの等の例     | 使用教材、ツール等の例を添付すること<br>対象者にとって、それらが有効かつ妥当なものか  | 4  |
|          | 対象者の生活習慣を変化させる工夫 | 対象者の生活習慣を変化させる工夫が有効かつ妥当なものか   | 7  |
|          | 対象者の特性に合わせた指導の例  | 対象者の特性に合わせた指導の例を記載すること<br>対象者にとって、それらが有効かつ妥当なものか<br>情報通信技術を活用した遠隔型の特定保健指導を実施する場合、体制（機器、アプリケーション、指導に従事する者の習熟度、対象者へのフォローなど）が妥当か | 10 |
|          | 支援終了後の           | 支援終了後の行動継続につなげる工夫が有効かつ  | 4  |

| 評価項目       |             | 評価ポイント   | 配点  |
|------------|-------------|--|-----|
|            | 行動継続につながる工夫 | 妥当なものか   |     |
|            | 脱落者防止策      | 指導実施中の脱落者発生防止について、効果の見込める取組を提案しているか<br>※過去の実績を説明する場合は、国民健康保険と社会保険と区別して説明すること | 10  |
|            | 事故対応、苦情対応   | 適切に事故対応できる対応策がとられているか<br>適切に苦情対応できる対応策がとられているか<br>(窓口、手順、連絡体制等)              | 4   |
|            | 小計          |  | 69  |
| ②プレゼンテーション | 説明力         | 企画提案の説明、質疑応答における説明力は十分か  | 4   |
|            | 積極性         | 担当者の本業務に対する取り組み姿勢は積極的か   | 4   |
|            | 小計          |  | 8   |
| ③業務体制・業務実績 | 業務体制        | 担当者の状況（資格、経験等）と業務執行体制は妥当か  | 6   |
|            |             | 従事者の育成のため、効果を見込める研修等の取組をしているか  | 6   |
|            |             | 業務遂行に必要な実績があるか<br>実績は国民健康保険と社会保険を区別して説明すること                                  | 4   |
|            | 小計          |  | 16  |
| ④経費見積      | 経費見積        | 提案された内容について適切に積算されているか   | 7   |
|            | 小計          |  | 7   |
| 評価合計       |             |  | 100 |